

川崎信用金庫 住宅ローン

商 品 名	かわしん住宅ローン（全期間固定金利）
ご 融 資 期 間	25年以内
ご 融 資 利 率	当金庫所定方式で決定する利率を適用します。 借入期間中の利率の変更はありません。
ご 返 済 方 法	・ 毎月元利均等返済または毎月元金均等返済 (ボーナス時の増額返済との併用もできます。ただし、ボーナス増額分はご融資額の50%以内 といたします)
苦情処理措置 ・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）に 営業店または地域連携部（午前9時～午後5時、電話番号：0120-119-034）に お申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話番号： 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）、横浜弁護士会 （電話番号：045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能で すので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日（土・日・祝日および12/31～ 1/3を除く）に、上記地域連携部または全国しんきん相談所（午前9時～午後 5時、電話番号：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（午前9時～午後 5時、電話番号：03-5524-5671）にお申し出ください。
そ の 他	その他のお取扱いは『舞・Home 21《自由自在》』と同様です。

☆お申し込みに際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。

結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

また、現在の融資利率やご返済額の試算につきましては窓口にお問い合わせください。

建築基準法や法令等に違反した物件の場合、ローンのお申込みをご遠慮いただいております。